

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
樹木維持管理及び除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部地方卸売市場
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山県富山市蜷川15番地  
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額  
648,000円（税込み）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
旧ほそいり保育所ほか草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市大沢野行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
97,209円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月3日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
八尾地域統合中学校建設用地に係る草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会事務局統合校整備等推進室
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
125,895円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月12日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
山田村歴史民俗資料館 館内清掃及び除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
婦中教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月11日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
19,800円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月15日

富山市長 森 雅 志

### 1 契約の件名

大山地域市有地草刈業務委託

### 2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

### 3 契約の相手方を決定した日

令和元年7月12日

### 4 契約の相手方の住所及び名称

富山市牛島町9番4号

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

### 5 契約金額

161,910円

### 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年 7月16日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
国民健康保険納入通知書の不要納付書の抜き取り及び封緘作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市保険年金課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
108,106円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月18日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
住所：富山市牛島町9番4号  
名称：公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
3,477円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月22日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
市管理農道維持管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
217,618円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月23日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大山農村環境改善センター草刈等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月23日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
170,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月25日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
交通安全母の会マスコットコンクール賞状筆耕手数料（市長賞）
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月25日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
3,248円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさき地域活動支援センターれいんぼ一みさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和元年7月26日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
点字の打刻作業（その3）医療受給者証送付用窓あき封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和元年7月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市針原中町905番地  
特定非営利活動法人れいんぼ一みさき  
地域活動支援センターれいんぼ一みさき
- 5 契約金額  
6,480円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。